

「環境みらい都市」 平成 21 年度募集要領

1 趣旨

先進的な地球温暖化対策の取組を地域づくり、まちづくりに取り入れ、更にそれを発展させようとしている市町村を「環境みらい都市」として認定し、取組を支援することで、埼玉県における地球温暖化対策等の一層の推進を図ります。

2 募集の目的

先進的で他の模範となる地球温暖化対策に積極的に取り組む市町村を「環境みらい都市」として認定し、その取組を公表・紹介します。併せて、県の様々な施策を活用して、その取組を支援します。

「環境みらい都市」の優れた取組事例を広く発信することによって、低炭素社会実現に資する地域での有効な取組を、埼玉県内に広く波及させることを目指します。

3 応募主体

応募主体は、地球温暖化対策に意欲的に取り組み、地球温暖化対策の取組を地域づくり、まちづくりに取り入れ、更にそれを発展させようとしている市町村とします。

4 応募内容

応募は、当該市町村の取組を応募調書様式第 1 号に記載して行います。

なお、次に掲げる取組も可とします。

- (1) 市町村全域での取組だけでなく、一定のエリアで（モデル的に）実施する取組
- (2) 地球温暖化対策に資する取組であって、環境部門以外の部署が実施する取組
- (3) 団体が実施主体となっている取組であっても、市町村が関与する事業

応募調書には、具体策の実施がわかる資料、その他審査時にアピールできる資料を添付するものとします。

また、必ずしも取組メニュー数の多寡や規模の大小を問うものではありません。

《応募調書の記載項目》

- (1) これまでの取組
- (2) (1) に当たり、工夫した点・今後の展開に活かしたい点
- (3) 向こう 2 年間程度の取組計画
 - ① 実施予定の取組メニュー
 - ② 特にアピールしたい取組内容及びその分野

(4) (3) の実施により目指している将来像

(5) 応募理由

5 応募する取組に求められる視点

応募に当たって記載する取組には、次の視点が少なくとも一つは備えられていることが必要です。

(1) 先進性・独自の創意工夫

地球温暖化対策に関する新たな制度や仕組みなどを積極的に取り入れたり、独自の創意工夫をもって地球温暖化対策に取り組もうとしていること。

(2) 地域特性

地域の特性、ポテンシャルを生かした地球温暖化対策の取組であること。

(3) 地域連携

地域の事業所、住民、NPOなどが連携・協働するなど、地域の幅広い関係者の参加が見込める取組であること

(4) 温室効果ガスの著しい削減

必ずしも高度で先進的な取組ではないが、地球温暖化対策を徹底して実施し、温室効果ガス削減の実績を上げた、又は実績を上げることが見込まれること。

6 募集期間・応募書類の提出方法

《募集期間》

平成21年12月16日（水）～平成22年1月22日（金）

《募集締切》

平成22年1月22日（金）17：00必着

《提出方法》

下記まで電子メール（できるだけ）で、応募調書様式第1号及び参考資料を送付してください。

なお、応募調書様式については、埼玉県環境部温暖化対策課ホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/miraitoshi/miraitoshi.html>）にあるファイルをダウンロードして使用してください。

※ 埼玉県庁のメールサーバは、添付ファイル容量上限が1MB程度です。容量の大きなファイルを参考資料とする場合は、圧縮や分割をするなど、工夫してください。

※ 応募調書様式第1号はWord形式（拡張子.doc）で、参考資料は拡張子が.doc、.ppt又は.pdfいずれかの形式のファイルで作成してください。

※ パンフレットなど、参考資料が電子ファイルで作成できない場合は、15部提出してください（郵送又は持参で可）。

※ 参考資料を複数提出する場合には、一覧を作成するとともに、連番を付し、応募調書のどの記述に対応するものであるか明らかになるようにしてください。

【提出先】 埼玉県 環境部 温暖化対策課 企画調整担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

E-mail : a3030-11@pref.saitama.lg.jp

《提出資料の取扱い》

提出された応募調書様式第1号及び参考資料については、原則公開とします。
非公開を希望する情報については、個別に相談させていただきます。

7 認定方法

地球温暖化対策の検討に関する専門委員会設置要綱第5条に基づく小委員会である環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会（以下、「小委員会」という。）において協議、内申された結果を踏まえて、知事が認定します。

8 平成21年度のスケジュール

12月16日 応募要領の公表

1月22日 募集締切、内部評定

2月 選定委員会（認定審査会）

2月～3月 認定・公表（環境みらい都市の認定結果について）

※ 認定された市町村は、応募時の提案に基づき、向こう2年間程度の具体的取組の計画を策定し、県に提出。

9 問い合わせ先

埼玉県 環境部 温暖化対策課 企画調整担当（荻原、松本）

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL. 048-830-3037

FAX. 048-830-4777

環境みらい都市 応募調書

市町村名	
これまでの取組	
これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点	
向こう 2 年間程度 の取組計画① (取組全般)	<ul style="list-style-type: none">・・・・・・・

向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)	≪具体的な取組内容≫	
	* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。 創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標	
目指している将来像 ※1		
応募理由 ※2		
添付資料	・ 具体策の実施がわかる資料、写真等 ・ その他 (審査時にアピールできる資料)	
連絡先	所属・職氏名	
	連絡先 (電話・E-Mail)	

記載欄が不足する場合は、適宜、行数を増やしてください。

※1 取組計画を実施することにより○年後に市町村・地域が低炭素社会の点でどのようになっているか、将来像を記載してください。「二酸化炭素削減率○%」など、数値で示すことが可能な効果や、地球温暖化防止に資する具体的な効果が記載されていることが望まれます。

※2 応募理由については、他の模範になると考える事項を具体的に記入してください。